

【報道関係者各位】

高島屋とタイアップ

ふるさと納税の返礼品で茨城の食の魅力をアピール！

茨城県では、高島屋とタイアップし、ふるさと納税（大好きいばらき応援寄附金）を通じて、茨城の食のおいしさ、魅力を全国の皆様へアピールすることとしました。

ふるさと納税返礼品における

高島屋とのタイアップは都道府県では全国初！

- 本県へのふるさと納税の県外寄附者（対象：2万円以上）に対して、本県特産品を返礼品として贈る取組を、4月19日（木）以降に寄附を頂いた方を対象として開始しました。



返礼品（高島屋とタイアップ後）

寄附額	返礼品	
	県特産品 ^(※)	その他
2万円以上	・ <u>県外在住者のみ対象</u> ※県特産品（随時追加） 常陸牛、メロン、梨、干芋 など	・礼状（知事名） ・漫遊いばらきファンクラブ 会員証（年会費無料） ・県立文化施設等招待券（ペア） ※上記は、現在、送付しているもの。 高島屋と連携後も引き続き送付する。
5千円以上	—	

具体的なPR方法

- 高島屋のVIP会員（約22万人）に対して、「大好きいばらき応援寄附金お礼品カタログ」を送付（4月、10月）。
- 営業戦略部など県庁各部局と連携し、県人会及びいばらき大使などの高島屋会員以外の県外の方々にもPR。

【本件に対するお問い合わせ先】

茨城県総務部税務課 税制G 担当：松本，関
電話029（301）2418（直通）
FAX029（301）2448

高島屋と連携時のふるさと納税の運用体制

